

令和5年宇治田原町予算特別委員会

令和5年3月23日

午前10時開議

議事日程(第4号)

日程第1 現地審査

1. 出席委員

委員長	10番	原田周一	委員
副委員長	8番	今西利行	委員
	1番	山内実貴子	委員
	2番	榎木憲法	委員
	3番	馬場哉	委員
	4番	森山高広	委員
	5番	山本精	委員
	6番	宇佐美まり	委員
	7番	藤本英樹	委員
	9番	上野雅央	委員
	12番	浅田晃弘	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町長	西谷信夫君
副町長	山下康之君
教育長	奥村博己君
都市整備政策監	星野欽也君
総務担当理事	奥谷明君
建設事業担当理事	垣内清文君
企画財政課長	村山和弘君
上下水道課長	下岡浩喜君

上下水道課課長補佐 石 田 隆 義 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長 矢 野 里 志 君

庶 務 係 長 重 富 康 宏 君

---

開 会 午前10時00分

○委員長（原田周一） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は11名でございます。定足数に達しておりますので20日に引き続きまして予算特別委員会を再開いたします。

---

◎現地審査

○委員長（原田周一） それでは、日程第1、現地審査に入りたいと思います。

20日の委員会後において調整いたしました結果、処理場建設事業費（下水道事業会計）の1か所といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） なければ、直ちに出發いたしますので、よろしく願いいたします。

なお、現地審査終了後、直ちに現地審査に係る質疑を行いますので、委員会室にお集まりください。

すでに配付しているお手元の資料を持参の上、バスにご乗車をお願いいたします。それではバスへ移動をお願いいたします。

現地審査（午前10時02分～午前10時48分）

○委員長（原田周一） それでは、現地審査ご苦労さまでございました。

現地審査について、直ちに質疑に入ります。ございませんか。質疑のある方挙手をお願いします。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 現地審査、ご苦労さまでした。建物に私も初めて入らせてもらって、今回の事業費の中で、まずあそこに委託しているという包括メンテナンス契約について少しお聞きしたいのが、いわゆる何らかの緊急事態があったときに、やはり職員さんで当然対応できないから包括委託になったが、その包括委託の内容を含めどういう会社に委託しているのかという点を教えていただきたい。

○委員長（原田周一） 上下水道課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） 包括委託につきましてですが、現在宇治田原浄化センターにつきましては、日本メンテナンスエンジニアリング株式会社に包括委託しております。直営の時代では薬品等いろんなものの供給については、自らが発注しなければならぬということもあって、その管理会社との連携が必要でありましたけ

れども、包括民間委託にしますと消耗品、電気代等すべてにおいてその委託費の中で賄っていただける。先ほどもお話にありましたように、緊急時についても職員を間に挟まなくても、即対応していただける体制をとっていただいています。そういったメリットがあります。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 年間委託料はいくらですか。

○委員長（原田周一） 下岡上下水道課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） 委託契約のほうは3年間の契約となっております。1年間あたり約8,000万円ぐらいとなっております。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） この間の質疑でもお聞きしたが、今回現地で見せていただいた機械みたいなやつを横へ増設するということやと思うんです。現在の機械は新しくして、新しい機械については、だいたい機械というものは、15年から20年くらいの償却期間があると思うんですけれども、仮にあそこへ建ったとして今水道事業及び下水道事業経営等審議会で検討している中では、いわゆる下流広域の水域的に接続をすれば、あそこの建物自体も含めて除却というふうな計画になったと思うんですけれども、その15から20年くらい持つようなものも、下流につながるのが確か令和13年やったと思うんです。あと8年くらいの期間で、償却をさせて除却という経営等審議会で話していることの、いきさつも含めて関連性を、下流流域につながる話が進んでいかないことは理解しているが、その辺りを説明していただきたい。除却ということも含めて。

○委員長（原田周一） 下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） 広域で流域下水道に接続することになると将来的に現浄化センターの施設一部分的にも除却の方向にはありますが、ただ現有機能全てにおいて一時的に除却するとは限らないと考えております。といいますのは、段階的に流域下水道のほうに接続していくこともありまして、例えばポンプアップで城陽市側に持っていくというのが今の案ですが、そういったところに事故があったとき、緊急的にその汚水をどうするのか、というような問題が生じてきます。そういった場合に、現処理場にある施設の一部についてそのバックアップ機能として残していくということも考えられると思いますので、具体的に技術的に何を残して何を除却するかということは、これから検討していくことになるかと考えております。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今の話では、必ずしも除却するものではないというお話があったと思うんですけども、私今、資料を持ってませんが、経営等審議会の財政シミュレーションでは令和13年に突出していて、これはなんやといたら、除却する費用を見込んでいるから突出していますということやったと思うんです。しかし今課長のお話では、ここは必ず除却をするものではないというお話のように思えたんですけども、そのシミュレーションとの整合性はどうか。

○上下水道課長（下岡浩喜） 今おっしゃいましたシミュレーションで表しているグラフには除却に関する費用が大きく伸びていると思います。何を除却するかというところになります。建物等土木施設の除却は費用の中には含んでない試算となっておりました。電気機械について、使えないものについては残しておくにも順次除却していくという考え方の中での試算となっております。ただ、今申し上げましたように使える施設中で冗長性をもたせないといけない機能については検討していく必要があると考えております。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） わかりました。結構です。

○委員長（原田周一） ほかに質疑のある方ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、現地審査についてはこの辺でとどめておきたいと思っております。

ここでお諮りをいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 異議なしと認めます。本日の予算特別委員会は、これにて散会することに決しました。

なお、次回は明日24日金曜日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしく願いいたします。

本日は大変ご苦労さまでした。

なお、申合せにより本日の現地審査終了時までとしておりました総括質疑、及び委員会での討論につきましては現在のところ総括質疑2名、委員会での討論は通告書がなかったので委員会での討論はなしとご報告いたします。

また、29日の本会議において討論を予定されている場合は、配付しております  
通告書に議案番号、議案名を記載いただき、27日午後5時までに議長宛に提出を  
願います。

どうもご苦労さまでした。

散 会 午前10時57分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長                      原    田    周    一